

認定こども園等整備事業における 土地借料補助加算の活用

目的

認定こども園などの整備の際に、土地賃借により教育・保育施設を整備する事業者に対し、整備期間に要する土地の賃借料を補助することにより、施設の整備を促進する

内容

認定こども園や保育所などの整備の際に交付する施設整備補助金に、整備期間中の土地借料を一定加算（国の補助メニューを活用）

⇒施設整備における事業者の負担軽減を図る。

※補助額及び負担割合（1件あたり）

- ・総補助額 32,775千円
- ・負担割合 国 2/3 (29,133千円)
市 1/12 (3,642千円)
事業者1/4 (10,925千円)

市負担額合計 61,914千円
(3,642千円×17件)